



報道発表資料の配付日時 5月27日(木) 16時30分

発表項目 (行事名)	2021年度「道産食品輸出塾」参加事業者の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、道内事業者の皆さまが、自立的な海外販路開拓ができるよう、輸出手続や商談に必要な知識や能力習得を支援し、海外企業との商談機会の提供を通じ、輸出担当者の育成と、海外の販路開拓・拡大を目指すため、2018年より「道産食品輸出塾」を開講しています。</p> <p>■2021年度「道産食品輸出塾（輸出塾）」について 2021年度は、コロナ禍の状況を踏まえ、ウェブセミナーやオンラインでの商談会など、現地の渡航や海外バイヤーとの接触を伴わない方法で実施するほか、オンラインでの商談に対応した商品PR方法の習得など、事業者の販路開拓手法の多様化を支援します。 <主催> 北海道 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター (一社)北海道貿易物産振興会 (一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)</p> <p>■輸出塾のプログラム及びスケジュール(主なものの予定) 6/22(火) 入塾式(ガイダンス) 6/22(火)、23(水) 貿易実務&英文ビジネスEメール作成セミナー 6/25(金)～7/9(金) 香港サンプルショールームを活用した商談 7/28(水) 香港市場セミナー 10月中旬 台湾サンプルショールームを活用した商談 2022年2月中旬 成果発表会・卒塾式</p> <p>■応募方法 ジェトロイベント申し込みページよりお申し込みください。 https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0058641A ※応募要件等については、添付「応募要項」をご覧ください。</p> <p>■応募期限 令和3年(2021年)6月10日(木)17時</p> <p>■募集事業者数 10社程度</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○積極的な取材をお願いします。 ○本事業に関する問い合わせは、本事業の受託者であるコンソーシアムの代表へお願いします。 【問い合わせ先】 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター (担当:青沼) TEL:011-261-7434</p>		
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当(連絡先)	<p>経済部食関連産業局食産業振興課輸出振興係 (担当者:課長補佐 井澤 亜紀) TEL ダイヤルイン011-204-5312 内線26-266</p>		

2021年度「道産食品輸出塾」 参加事業者の募集

道産食品輸出塾は、道内事業者の皆さまが、輸出に関する情報やノウハウを習得し自立的な海外販路開拓ができるよう、輸出手続きや商談に必要な知識や能力の習得を支援し、海外企業との商談機会を提供します。

初めて輸出に取り組む事業者、商社経由で輸出実績のある事業者、自ら輸出をしたい事業者の皆さまにお勧めします。

- ✓ 輸出に関心・意欲はあるが、何から始めてよいか分からない。
- ✓ 輸出担当者を育成したい。
- ✓ 海外への販路拡大を実現させたい。

【公募要項】

◆募集期限

2021年6月10日（木）17時

◆問い合わせ先

（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター（担当：青沼）
TEL：011-261-7434 E-mail：sap@jetro.go.jp

※E-mailでお問い合わせいただく場合は、件名に「道産食品輸出塾について」とご記入ください。

◆応募方法

本事業の公募要項を必ずご確認ください。ご了承いただき、ジェトロイベント申し込みページよりお申し込みください。

イベント申し込みページ：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0058641A>

※応募にあたっては、期限に余裕をもって申し込まれるようお願いいたします。

◆主催

北海道

（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター

（一社）北海道貿易物産振興会

（一社）北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）

2021年5月



北海道

JETRO
ジェトロ北海道

一般社団法人
北海道貿易物産振興会
[Hokkaido Boeki-Bussan Shinkokai]
The Hokkaido International Trade & Industry Promotion Association

フード特区機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization

1. 「道産食品輸出塾(輸出塾)」について

食品の輸出に積極的に取り組まれる道内の事業者を対象に、貿易の基礎知識から商談準備、成約に至るまでの実務の習得を包括的に支援します。

この支援を通じて、輸出担当者の育成と、海外の販路開拓・拡大を目指します。

併せて、テレビ会議システムを活用したオンライン商談会の開催や商品 PR 資料の動画化等を図り、事業者の販路開拓手法の多様化の推進を支援します。

※詳細につきましては、輸出塾リーフレット(令和2年度事業報告)をご覧ください。

<https://www.h-food.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/5927c5febad8b7c4d8d3642671ac6933.pdf>

2. 対象国・地域(ターゲット国)

全世界

※輸出塾の活動の中で実施する市場調査(各国輸入規制等)や商品特性の分析等を踏まえて、参加事業者ごとにターゲット国を決めていただきます。但し、運営事務局が主催する現地小売店舗でのフェア等については、香港と台湾で実施する予定です。

3. 対象商品

以下の(1)または(2)に該当する道産食品であること。

(1) 道産食品(一次産品)

道内において収穫、水揚げ、飼育されたもの。

(2) 道産食品(加工食品)

次のいずれかに該当するもの。

- ① 道内で製造または加工が行われたもの。
- ② 道内の企業等がOEM等で販売する商品は、道内企業に製造委託して商品開発をしたもの。

4. 支援の概要

「道産食品輸出塾」では、北海道、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター、(一社)北海道貿易物産振興会、(一社)北海道食産業総合振興機構が連携して次のプログラムを実施いたします。なお、昨今の情勢を踏まえて、ウェブセミナーやオンラインでの商談会など、現地への渡航や海外バイヤーとの接触を伴わない方法で実施する予定です。

なお、「★集中講座」のみ中小企業※の社員の方を限定に開催する研修です。大企業の社員の方は「★集中講座」の受講はできませんのでご了承ください。

(※中小企業基本法第2条に規定する中小企業またはその連携体。但し、資本金・出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される企業、または直近過去3事業年度の課税所得額の平均が15億円以上の企業は除く。)

(1) 輸出塾のプログラムおよびスケジュール(予定)

※下記のプログラムは募集時点の予定であり、今後状況に応じて追加・変更・中止の可能性がりますことをご了承ください。

実施時期	プログラム	内容
6月22日(火)	入塾式(ガイダンス) ※オンラインでの参加も可	・参加者同士の顔合わせと事業スケジュールの説明、海外市場の情報収集方法やテレビ会議システムの使用方法に関する説明を実施。
6月22日(火)、23日(水)	【セミナー】 貿易実務(初級)& 英文ビジネスEメール作成	・以下2点をテーマにオンラインセミナーを開催。 ① 基礎的な用語、輸出に必要な書類や輸出の流れなどの貿易実務 ② ビジネス英語の文章作法や基本表現から、ビジネスメール作成の初歩的ノウハウ
6月25日(金)~7月9日(金)	【商談】 香港サンプルショールーム	・ジェトロ香港事務所内に常設の道産食品サンプル展示場を開設し、現地バイヤーとオンライン商談を実施。 ・展示期間内のオンライン商談の日程は別途調整
7月7日(水)	【セミナー】 写真や動画を活用した商品の魅力の伝え方	・写真や動画を活用した商品の魅力の伝え方のノウハウを習得。また、SNSを活用して買い手に訴求するためのノウハウを習得。
7月中旬~7月末	商品PR動画に向けたクリエイターとの個別面談	・クリエイターとの個別面談を通して、商品PR動画を制作。
7月28日(水)	【セミナー】 香港市場セミナー	・コロナ禍における市場の変化、香港市場への売り込みノウハウを習得。
8月中(時期未定)	【商談】 香港オンライン商談会	・香港バイヤーとのオンライン商談会 ・12月開催予定の香港小売店舗での北海道フェアに向けた、小売業者との商談等を予定。
9月上旬~11月下旬	★集中講座(中小企業限定)	・輸出戦略の策定や商品PR、海外バイヤーとの商談など輸出に必要なスキル習得をテーマに全7回のオンライン講座を実施。 ・参加対象は中小企業に限定。別途、ジェトロHPにて参加者を募集し、審査の上、決定。
10月中旬	【商談】 FOOD HOKKAIDO 2021	・道内企業と海外バイヤーとのオンライン商談会。ターゲット国・地域のバイヤーと商談。
10月中旬	【商談】 台湾サンプルショールーム	・現地に設置する道産食品サンプル展示場に現地バイヤーを招致し、オンライン商談を実施。
12月、2022年1月	香港小売店舗での北海道フェア	・現地小売店舗で北海道フェアを開催。
2022年2月中旬	発表会・卒塾式	・道産食品輸出塾を通じた輸出への取組成果を発表。



北海道

JETRO
ジェトロ北海道

一般社団法人
北海道貿易物産振興会
[Hokkaido Boshi-Bussan Shinkokai]
The Hokkaido International Trade/Industry Promotion Association

フード特区機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization

(2) 参加費用

無料。

ただし、各プログラムに関連する下記の費用についてはご負担いただきます。

■ご負担いただく費用

- ①道内で実施する各プログラムに参加するための宿泊費、交通費、通信費等。
- ②その他各プログラム参加に関連する諸経費等。
 - ・ 出品物の輸送費、試食等に係る費用、試食用消耗品等。

5. 応募要件

(1) 対象事業者

下記①～⑥の条件をすべて満たしていること。満たしていない場合は、応募いただけませんので、予めご了承ください。

- ① 輸出および輸出担当者の人材育成への強い意欲を有すること。
- ② 北海道内に販売拠点を有すること。
- ③ 本事業の担当者を定め、全てのプログラムに参加し、輸出塾のプログラム内に求められる各種提出物（商品 PR 資料、英文 E メール雛形等）に対応できること。
※担当者は 2 名以内とさせていただきます
- ④ 輸出塾が行うアンケート、フォローアップ等への協力に同意していること。
- ⑤ 輸出塾のプログラムに参加するために必要な OA スキル、テレビ会議システムが利用可能な OA 機器（持ち運びが可能なノート PC やタブレット型端末が望ましい）、インターネット環境を有していること。
※必要な OA スキルは、Microsoft Word や PowerPoint を使用して簡易的な資料作成ができるレベルを想定しています。
※セミナーや商談会で使用を予定しているテレビ会議システムは、Zoom や Microsoft Teams を予定しています。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を有していないこと。

(2) 応募方法

本事業の公募要項を必ずご確認ください。ご了承ください。ジェトロイベント申し込みページよりお申し込みください。

◆イベント申し込みページ：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0058641A>

お申し込みは以下の 2 ステップです。

- ①ジェトロイベント申し込みページ (<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0058641A>)よりログインして申込（ジェトロのお客様情報を登録されていない方は「お客様情報」の登録をお願いします）。
- ②上記お申込み登録後、お客様情報に登録したメールアドレスに応募フォームの URL が送付されますので、この URL をクリックし、表示されたフォームに必要な事項を登録



北海道

JETRO
ジェトロ北海道

一般社団法人
北海道貿易物産振興会
[Hokkaido Boeki-Bussan Shinkokai]
The Hokkaido International Trade Industry Promotion Association

フード特区機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization

いただくことにより、応募が完了します。

(3) 応募期限

2021年6月10日(木) 17時

(4) 参加事業者数

「応募要件を満たした事業者」：10社程度を予定しております

※予算、応募状況に応じて変更することがあります。

6. 参加事業者の選考方法

(1) 選考のポイント

- ①応募要件を満たしているか。
- ②応募者の輸出に取り組む姿勢。
- ③輸出を通じた販路拡大への前向きな取り組みが期待できるか。

(2) 選考方法

選考は書類選考とオンライン面接を行い、参加事業者を決定します。

なお、選考の過程で追加資料等の提示をお願いすることがあります。

(3) 選考結果

選考結果は2021年6月中旬に、日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センターから申請者宛にメールで通知します。

なお、採否の理由等についてのお問い合わせには一切応じられません。

7. 事業に対するアンケートの提出と結果の公表

応募要件に記載の通り、本事業の実績把握を目的として、各プログラムでアンケートを実施します。アンケート結果は本事業の実績の周知のため、統計的に処理し、統計資料として公表させていただく場合があります。

8. 注意事項

- (1) 本事業の参加に当たっては、プログラム参加以外にも各種提出物(商品PR資料、英文Eメール雛形等)の作成に係る作業時間が発生することをご承知おきください。
- (2) 応募の際に提出いただいた申請に関する情報、その他、本事業を通して提供していただいた情報は、選考を含む本事業の実施に必要な範囲でのみ利用し、その他の目的で利用することはありません。
- (3) 参加事業者が下記の各項目のいずれかに該当する場合は、参加決定を取り消す場合があります。
 - ①応募書類又は本事業で、虚偽の申請、報告その他不正な行為があったとき。
 - ②法令に違反したとき。
 - ③前各項目のほか、特に主催者が活動支援を不相当と認めたとき。



北海道

JETRO
ジェトロ北海道



一般社団法人
北海道貿易物産振興会
[Hokkaido Boeki-Bussan Shinkokai]
The Hokkaido International Trade & Industry Promotion Association



フード特区機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization

9. 本事業に関するお問い合わせ先

「道産食品輸出塾」運営事務局

(独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北海道貿易情報センター (担当: 青沼)

TEL: 011-261-7434 E-mail: sap@jetro.go.jp

※E-mail でお問い合わせいただく場合は、件名に「道産食品輸出塾について」とご記入ください。